

Ⅱ これまでの取組

本市では、平成 11（1999）年 3 月に策定した「川越市国際性のある人づくり、まちづくり基本計画」や、平成 18（2006）年 3 月策定の「第二次川越市国際化基本計画」、平成 23（2011）年 3 月策定の「第三次川越市国際化基本計画」に基づいて、市民や国際交流に関係する市民団体等と協働し地域の国際化施策を展開しています。

第三次国際化基本計画の基本目標

- 1 国際交流センターの充実
- 2 外国籍市民も暮らしやすいまちづくり
- 3 行政の国際化
- 4 国際感覚に優れた市民の育成
- 5 姉妹都市交流の更なる充実

1 国際交流センターの充実

市民の国際化を推進する拠点施設として「川越市国際交流センター」を平成 14（2002）年 7 月に整備し、平成 27（2015）年 4 月にはフロア全体を国際交流関係施設として拡張するリニューアルを行いました。同センターには、研修室、外国籍市民相談室、交流スペース、インターネットコーナー、行政情報コーナーがあり、市民や国際交流に関係する市民団体等が、国際交流に関するさまざまな活動を市と協働して行っています。

また、快適な市民生活を確保するため、さまざまな悩みや問題に直面した外国籍市民をサポートするために「外国籍市民のための日本語教室」や「外国籍市民相談」を提供しています。

さらに、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティアの各登録制度を整備し、市民の協力を得ながら国際交流を進めています。

2 外国籍市民も暮らしやすいまちづくり

地域社会の構成員である外国籍市民の声を行政施策に反映させ、多様性に富んだまちづくりを推進するために「川越市外国籍市民会議」を設置し、定期的に会議を開催しています。

また、主に情報不足から不安な日常生活を過ごしている外国籍市民への支援策として、5か国語による生活ガイドブックを作成し、市のホームページに掲載するなどして、必要な情報を提供しています。そして公共施設や案内板などに英語を併記するよう努めています。

さらに、多様な文化や歴史的背景を持つ外国籍市民の積極的な社会参画を促進させるため、外国籍市民国際人材ネット*を整備し、小・中学校における国際理解教育*などの講師として外国籍市民を活用し、相互理解の推進に努めています。

3 行政の国際化

外国籍市民にもわかりやすい情報を提供するため、市の広報から必要な記事を抜粋した英語版の「Koedo Kawagoe News」を発行しています。

また、留学生支援策として、「川越市国際交流センター」の受付業務を市内大学の留学生に委託依頼しています。

さらに、明日の川越を担う青少年の国際理解を深め、国際社会において自分の意思を積極的に発言できる人材を育成するため、英語指導助手*（AET）配置事業の充実に努めています。外国籍児童生徒に対しては、学校生活や授業における支援のため、日本語指導ボランティア*や通訳・翻訳ボランティアの派遣事業を実施しています。

4 国際感覚に優れた市民の育成

地域の国際化を担う人材を育成するための講座を市内大学と連携を図りながら推進しています。また、市民に国際感覚を身に付けてもらうため、さまざまな語学や文化等を学ぶ、国際理解講座も開講しています。

さらに、地域の国際化を推進する市民団体を支援し、国際交流や国際協力などに関係する事業に対して、補助金を交付しています。

5 姉妹都市交流の更なる充実

本市は、川越市姉妹都市交流委員会*と連携し、文化・教育・スポーツ・経済などの分野で交流事業を展開し、姉妹都市と友好を深めています。

特に、次世代を担う青少年の育成と国際理解を深めるため、市内ロータリークラブ等の支援を得て、毎年、中学生交流団を海外の姉妹都市へ派遣しています。

***外国籍市民国際人材ネット**：外国籍市民の持つさまざまな能力を活用し、本市の国際化を推進するための登録制度。「K-Net」と略す。

***国際理解教育**：国際化した社会で、主体的に行動できる児童生徒の育成を目指すために、日本の文化や伝統等の認識を深め、異文化を理解し世界の人々と協調できる資質や能力を育成する。

***英語指導助手**：日本人の英語教師と共に英語の授業を行う外国人指導者。Assistant English Teacherの略。

***日本語指導ボランティア**：市内小・中学校に在籍する日本語指導を必要とする外国籍の児童生徒に対して支援を行う事業。

***川越市姉妹都市交流委員会**：都市提携に伴い相互の信頼と友好の関係を確立するための行事や事業を計画し、推進するための組織。